

T O T O株式会社
「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」

TOTO 株式会社では、多様な人財が集まり、安心して働き、イキイキとチャレンジできる会社、そして社員が誇りに思える会社を実現するために、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を含めた両立支援制度について社内への理解、取得推進。

【対策】

男女が共に活躍するために男性の育児休業取得促進

- ①経営層を含めた会議での周知、理解促進
- ②育児関連制度の周知と利用促進を目的とした好事例等の発信、男性育児セミナーの開催
- ③意向確認、さらに対象者へアンケートを実施し、取得推進に向けた社内の風土づくりを実施（社内独自のポスターの作成・掲示、社内報、管理職への研修など）

目標2：年次有給休暇の取得率 100%（個人で設定した黙秘用に対する取得率）

【対策】

有給休暇取得率向上

- ・毎月の全社定例会議での部門別取得状況を報告（見える化）し、取得促進を促す。

以上